

花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部の設置について

平成27年4月1日

1 趣旨

このたび、国において、50年後に1億人程度の人口を確保することを目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、それを基に今後5年間の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月26日）が閣議決定され、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの視点を中心に、まち・ひと・しごと創生に取り組むこととしている。

人口減少・超高齢社会という日本全体が直面する大きな課題に対しては、国と地方自治体が相互に連携しつつ、総力を挙げて臨むことが重要であり、この度、「花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、その取り組みを加速させるものである。

2 設置時期

平成27年4月1日

3 所掌事務

- (1) 国等の地方創生に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成26年12月2日施行）に定める「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に関すること。
- (3) 各施策の推進に関すること。
- (4) その他地方創生に関すること。

4 組織

(1) 創生推進本部

- ・本部長 市長
- ・副本部長 副市長
- ・本部員 庁議メンバー

(2) 有識者会議

- ・住民代表、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産学官金労言）の有識者により構成
- ・地方版総合戦略の策定にあたり、創生推進本部への提言や意見交換を行う

(3) 専門部会（幹事課を置く）

(4) 事務局 総合政策部秘書政策課

5 策定する「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」

(1) 花巻市人口ビジョン（仮称）

長期的な人口ビジョンとして策定。本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に対する基本認識の共有を図り、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す。

(2) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）

5か年（平成27年度～平成31年度）計画として策定。人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた政策分野ごとの目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す。

(3) 策定期期

平成28年2月頃